

# 兵庫型奨学金返済支援制度 の拡充

# 令和5年度 第4回人手不足問題対策会議 (R5.12.25開催)

## 1 主な意見(奨学金返済支援関連)

- ・奨学金返済についてアンケートを見ると金額も大きく返済期間も長くなっている。これについては、是非拡充をしていただきたい。
- ・兵庫県立大学の無償化は非常にいいことだと思っている。無償化と合わせて、県内就職率を上げる取組も考えてほしい。
- ・当社でも、県内の大学に通う3回生・4回生の経済的に恵まれない学生に対し、無償で奨学金を出している。次年度からは積極的に兵庫県に就職する学生を対象とする内容で検討ができないか考えている。

## 2 意見を踏まえた今後の取組

「働きやすい職場づくり」の柱施策として、「奨学金返済支援制度」の拡充を位置づけ

### 新たな取組、取組の強化、拡充等のテーマ

#### 1 就業促進・ 多様な人材活躍

- ・理工系人材の獲得促進
- ・学卒者の県内就職促進
- ・外国人の就職・定着促進
- ・多様な人材の活躍促進
- ・観光産業の人材確保対策強化

#### 2 生産性向上

- ・生産性向上・省人化にかかる伴走支援の強化

#### 3 働きやすい 職場づくり

- ・奨学金返済支援制度の拡充

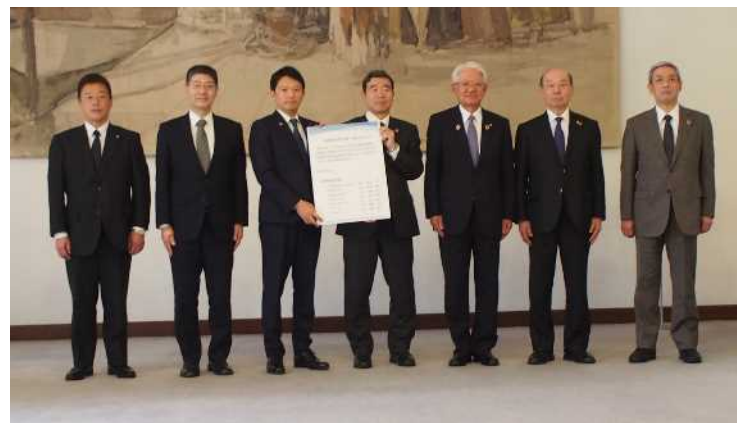
# 兵庫県政労使会議（R6.1.30開催）

## 1 会議内容

兵庫県経済の好循環実現に向け、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫労働局と意見交換

## 2 主な意見

- ・ 県内の人手不足企業は、7割を超えている。中小企業は、人手不足のため事業展開の機会を喪失し、労務費増等のなかで利益が減少する状況
- ・ 運送、建築、卸売、飲食、介護での人手不足は深刻
- ・ 兵庫県をはじめ関係機関の理解・協力のもとでの伴走支援が必要
- ・ 人手不足が深刻になっており、若者にとって魅力ある労働環境整備が課題
- ・ 働きやすい職場づくり、環境づくりが大切



## 3 共同宣言

いただいた意見を踏まえ、共同メッセージを発出

【共同メッセージ】（R6.1.30）

私たちは、デフレ経済やコロナ禍の苦難を乗り越え、兵庫経済の好循環を実現するため、昨年を上回る賃上げ、労務費等の適切な価格転嫁、生産性の向上、投資の拡大に「オール兵庫」で取り組みます

# 奨学金返済支援制度拡充の方向性

## 課題

### 1 奨学金返済の負担の重さ

【労働者福祉中央協議会調査】

平均借入総額	平均月返済額	平均返済期間
310.0万円	15,226円	14.5年

### 2 企業の人材確保 (転職、U/Iターン人材の確保)

【年齢別転職入職率（厚生労働省 H30雇用動向調査）】

～24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳
11.8%	13.4%	9.2%	8.2%	6.8%	6.1%	5.3%

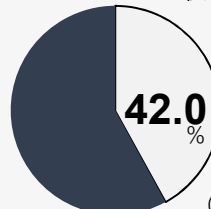
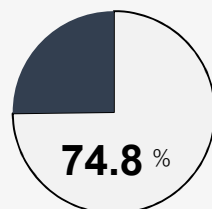
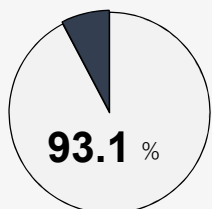
### 3 若者・女性に選ばれる企業の拡大

【学生アンケート(県労政福祉課 R5.10)】

ワーク・ライフ・バランスの取組

女性活躍推進の取組

SDGsへの取組



(n=1,159)

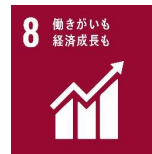
□ 大変重視している・やや重視している ■ それほど重視していない・重視していない

## 方向性

補助期間・補助総額の拡大

対象年齢の引き上げ

ワークライフバランスや女性活躍、SDGsに取り組む企業の拡大



幅広い奨学金返済支援策として全国トップクラス

# 兵庫型奨学金返済支援制度の拡充

これまで実施してきた兵庫型奨学金返済支援制度を、人手不足問題対策会議での意見や企業・学生からのアンケート結果を踏まえ、**企業の人材確保・定着やUJIターンの促進、これから結婚・子育てをする若者・Z世代へのさらなる支援として令和6年度から拡充**

## 1 拡充概要

① **対象年齢の緩和**

② **補助期間の延長（県で定める認定制度(※)取得企業対象)**

※ひょうご産業SDGs推進宣言・認証制度、ミモザ企業認定制度、ワークライフバランス宣言・認定・表彰制度

	対象年齢	補助期間	補助総額
現行	30歳未満	最大5年間	90万円 (うち県60万円、企業30万円)
<b>拡充後</b>	<b>40歳未満</b>	<b>最大17年間</b> 〔県で定める認定 制度取得時〕	<b>306万円</b> (うち県204万円、企業102万円)

奨学金の平均返済期間14.5年、平均借入額約310万円をカバー可能な内容に拡充

## 2 制度内容

### ○支援対象

(企業) 県内に本社のある中小企業等

(従業員) 対象企業に勤務し次の全てを満たす方

- ① 日本学生支援機構の奨学金を受給し返済義務がある
- ② 正社員で**40歳未満**
- ③ 県内事業所に勤務

### ○補助期間

対象者1人につき**最大17年間**

※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。詳細は下表のとおり

### ○補助額

年間返済額の2/3 (上限12万円)

県 2/3

企業 1/3

最大補助期間	補助総額	認定企業
5年	90万円 (うち県60万円)	県内に本社がある中小企業
10年	180万円 (うち県120万円)	<b>SDGs宣言企業</b> <b>ミモザ企業 (新認定区分)</b> <b>ワーク・ライフ・バランス宣言企業</b> (いずれか2つが該当)
17年	306万円 (うち県204万円)	<b>SDGs認証企業</b> <b>ミモザ企業</b> <b>ワーク・ライフ・バランス認定企業</b> <b>ワーク・ライフ・バランス表彰企業</b> (いずれか2つが該当)

# 3 参考

## (1) 経緯

### ① 奨学金の返済額と返済期間の実態

労働者福祉 中央協議会	平均借入総額	平均月返済額	平均返済期間
	310.0万円	15,226円	14.5年

県調査でも、

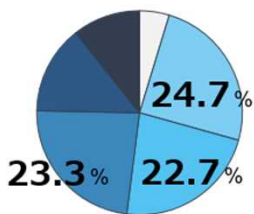
- ・借入総額は平均300万円～310万円
- ・年齢要件、補助期間の希望結果は各平均38.3歳、14.0年

### 【県支援制度導入企業従業員アンケート(県労政福祉課 R5.10)】

(n=1,159)

<借入総額>

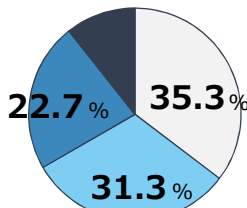
平均：294.0万円※1  
平均：314.0万円※2



- 100万円未満
- 100～200万円未満
- 200～300万円未満
- 300～400万円未満
- 400～500万円未満
- 500万円以上

<希望年齢要件>

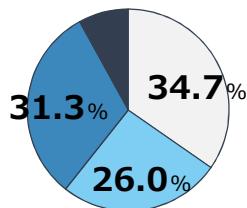
平均：38.3歳



- 35歳未満
- 40歳未満
- 45歳未満
- 見直しの必要なし

<希望補助期間(補助額)>

平均：14.0年(252.6万円)



- 10年(180万円)
- 15年(270万円)
- 20年(360万円)
- 見直しの必要なし

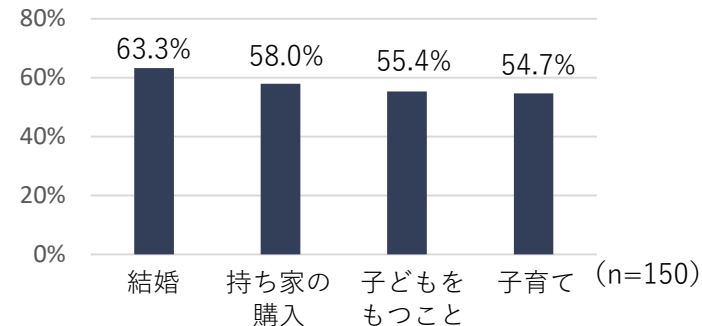
※1 「500万円以上」を500万円として算出

※2 「500万円以上」を労働者福祉中央協議会調査の分布率を準用し算出

### ② 奨学金返済の負担感・生活への影響

半数以上が「結婚」「持家の購入」「子どもをもつこと」「子育て」に影響している(した)と回答

#### 【奨学金返済の生活への影響(県労政福祉課 R5.10)】

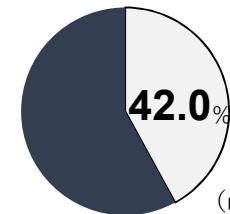
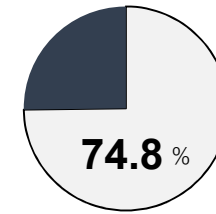
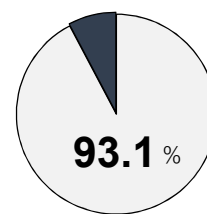


### ③ 学生が重視する企業選びのポイント

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍、SDGsについて重視すると答えた学生が一定以上

#### 【学生アンケート(県労政福祉課 R5.10)】

ワーク・ライフ・バランスの取組 女性活躍推進の取組 SDGsへの取組



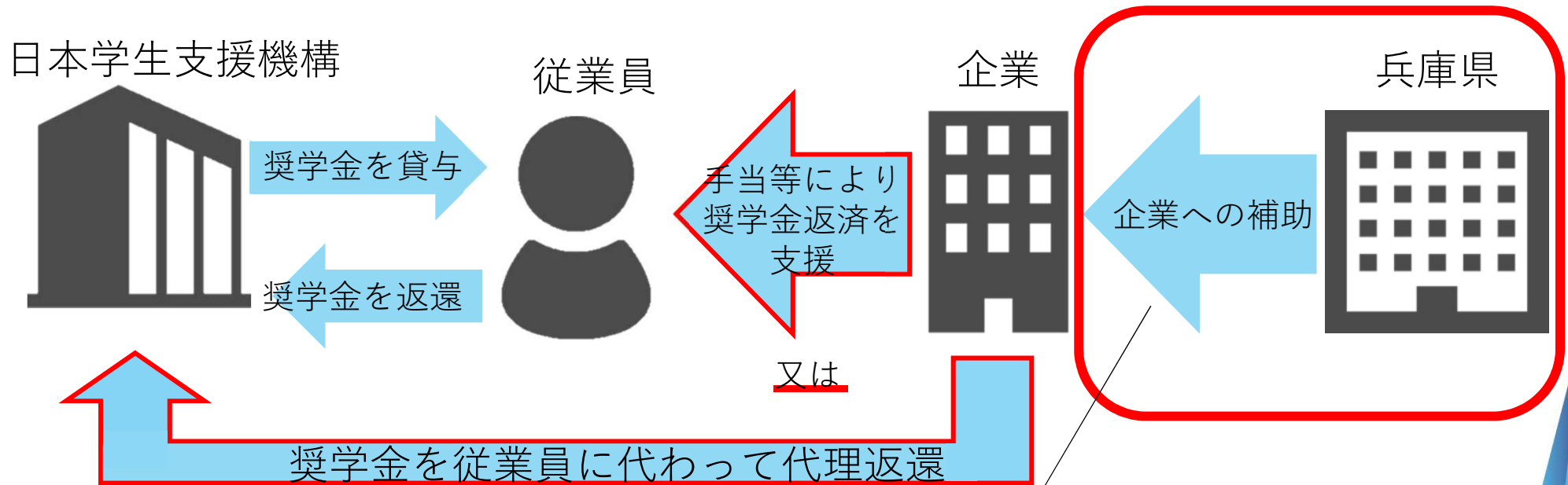
(n=1,159)

□ 大変重視している・やや重視している ■ それほど重視していない・重視していない

### ④ 人手不足問題対策会議での委員発言

- ・ 補助期間の延長や年齢要件の緩和は、人材の県外流出を防ぐ効果が期待できる。
- ・ 制度の拡充は良い取組みで、顕彰制度と組み合わせた支援の重点化も良い。

## (2) 事業スキーム



年齢40歳未満  
支援期間最大17年間※に拡充  
※県で定める認定制度取得時